

令和3年6月7日

南城市内放課後児童クラブ
保護者の皆様へ

南城市新型インフルエンザ等対策本部
本部長 瑞慶覧 長敏
(公印省略)

緊急事態措置に係る沖縄県対処方針に基づく
放課後児童クラブの登所自粛要請について (依頼)

平素より本市の児童福祉行政へご理解・ご協力を賜り感謝申し上げます。

6月3日付で県より発表された「特措法に基づく緊急事態措置に係る沖縄県対処方針」に基づき、市内放課後児童クラブの受け入れ規模を縮小します。保護者のやむを得ない理由により自宅等で過ごすことができない児童につきましては登所を可能としますが、それ以外については登所自粛を要請します。なお、利用料については日割り計算による減免措置をおこないません。

急な依頼で各ご家庭にはご負担をおかけしますが、早期の収束に向け人流を抑制する対応へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 登所自粛要請期間

令和3年6月8日(火)から令和3年6月19日(土)まで

2. 安全な場所の確保が困難な児童の受け入れについて

【対象児童】

- ・やむを得ない理由で保護者が仕事を休めず、親戚や友人等に世話をする人がいない児童
- ※外出、接触の徹底的な削減のため家庭での積極的な対応を検討をお願いします。

【受け入れ時間】

- ・平日：小学校下校後の午後1時以降(昼食は小学校ですませてください)
- ・土曜日：通常通り

3. 利用方法

利用される方は、「緊急事態宣言発令中の受入必要申出書」を在所する放課後児童クラブへ提出してください。

※上記対応については、新型コロナウイルスの感染状況等により変更となる場合がありますのでご了承ください。

【お問い合わせ】

南城市子育て支援課
こども企画係 098-917-5343